

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

| | | |
|--------------|--|---|
| 事故等番号 | 2008横第47号 | |
| 事故等名 | 漁船坂丸漁船米丸衝突 | |
| 発生年月日時刻 | 平成20年10月5日05時10分ごろ | |
| 発生場所 | 静岡県浜名郡新居町新居 浜名湖三番鉄橋北側 | |
| 事故等調査の経過 | 調査の概要:平成20年11月26日 横浜・地方事故調査官が水難発生通知書及び所属漁業協同組合からの提出書類により精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし | |
| 認定した事実 | | |
| 船種・船名・総トン数 | A 漁船 坂丸 2.4トン | |
| 船舶番号(IMO 番号) | S03-18762 | |
| 船舶所有者等 | 個人所有 | |
| 船種・船名・総トン数 | B 漁船 米丸 1.49トン | |
| 船舶番号(IMO 番号) | S03-15322 | |
| 船舶所有者等 | 個人所有 | |
| 乗組員等の関する情報 | A 船長 一級小型船舶操縦士(特殊・特定) | |
| | B 船長 一級小型船舶操縦士(特殊・特定) | |
| 負傷者 | A 負傷者 なし | |
| | B 負傷者 1名 | |
| 損傷 | A なし | |
| | B 左舷船尾手こぎ舵部破損・舵欠損 | |
| 事故等の経過 | B船は、静岡県浜名湖の競艇新大橋北側においてアサリ漁のため錨泊中、A船は、一本釣り漁のため航行中、平成20年10月5日05時10分ごろ、A船の船首とB船の船尾が衝突した。衝突の結果、B船は、船長が負傷し、左舷船尾の手こぎ舵部が破損した。 | |
| 事実を認定した理由 | 気象・海象の関与 | なし |
| | 乗組員等の関与 | あり |
| | 船体・機関等の関与 | なし |
| | 判明した事項の解析 | B船は、日の出前の暗がりの中、自船の存在を示す法定灯火を表示せず錨泊していた可能性があると考えられる。 A船は、B船に気付かず航行していた可能性があると考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、B船が日の出前の暗がりの中、法定灯火を表示せず錨泊し、また、A船が同船に気付かず航行していたため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。 | |
| その他の事項 | なし | |